

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7（2025）年度第2回枚方市環境審議会	
開 催 日 時	令和8年2月6日（金） 10時30分から12時00分まで	
開 催 場 所	市役所第3分館3階 第4会議室（Web併用）	
出 席 者	Web出席	小幡範雄委員、加我宏之委員、上武治己委員、白井千香委員、 豊高勝委員、長島啓子委員、迫間勇人委員、藤田香委員、 前迫ゆり委員、松井孝典委員
	会場出席	朝井貴裕委員、伊藤寛委員、北田奈緒子委員、 福島たか子委員、益田晴恵委員、西敦規委員
欠 席 者	今堀洋子委員、山本義彦委員、千葉裕子委員、安田浩治委員、松本光晴委員、 山本芳華委員	
案 件 名	【案件】 1. 第3次枚方市 環境基本計画の中間評価について	
提出された資料等の 名 称	資料1	第3次枚方市環境基本計画事業計画の中間評価について
決 定 事 項	第3次枚方市環境基本計画の中間評価についてご意見を伺った。	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及 び非公表の理由	公表	
傍 聴 者 の 数	0名	
所管部署（事務局）	環境部 環境政策課	

審 議 内 容

1 開会

藤 田 会 長 : 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回枚方市環境審議会を開催させていただきます。

本日はご多忙の中審議会へご出席いただき、誠にありがとうございます。

はじめに Web 会議でご出席いただいている委員の皆様への連絡事項について、事務局よりお願いいたしたく思いますので、よろしく願いいたします。

事 務 局 : 本日は枚方市環境審議会を開催していただきありがとうございます。

Web 会議にて御出席いただいております委員の皆様にご2点のお願いがございます。

1点目ですが、接続状況等に不具合はございませんでしょうか。

審議会中に不具合が生じた場合は、再度、接続をしていただくか、それでも繋がらない場合は、「090-3712-0047」までご連絡をお願いいたします。再度、申し上げます。

接続できない場合は、「090-3712-0047」までご連絡をお願いいたします。

次に2点目としまして、ビデオは常に ON にしていただきますよう、お願いいたします。また、マイクにつきましてはミュートにしていただき、発言の際はマイクを ON にして、お名前をいただいた後、ご発言くださいますようお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

藤 田 会 長 : ありがとうございます。

それでは、委員の皆様のご出席状況につきまして、事務局よりご報告をお願いいたします。

事 務 局 : 委員の出席状況についてご報告させていただきます。

本審議会の委員総数は22名。本日は、Web 会議での出席も含めまして、委員総数の半数以上である16名にご出席をいただいております。枚方市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づき、審議会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

以上でございます。

藤 田 会 長 : ありがとうございます。それでは本日の審議会につきまして、個人情報などの公開すべきでない情報が含まれたものはございませんので、公開として進めさせていただきます。

それでは次に事務局にご確認いたします。

本日、傍聴希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

事 務 局 : 傍聴希望者はございません。

藤 田 会 長 : ありがとうございます。

それでは、本日の配付資料の確認を事務局の方からお願いいたします。

事 務 局 : 本日の資料についてですが、資料1の「第3次枚方市環境基本計画の中間評価について」でございます。皆様お手元にごございますでしょうか。

案件1 第3次枚方市環境基本計画の中間評価について

藤 田 会 長 : それでは案件1、第3次枚方市環境基本計画の中間評価につきまして、意見聴取を行いたいと思います。それでは、案件1の説明につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

事 務 局 : 【説明(資料1)】

藤 田 会 長 : ご説明いただきましてありがとうございます。

ただいまより、事務局よりご説明のありました内容について、資料が多くなってございますので、1、2、3の順で、セクションをわけてご意見賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、今回の会議は、会場でのご出席者の委員の皆様、Webでご参加の委員の皆様がいらっしゃると思いますので、会場参加の皆様につきましては、ご挙手いただいた場合はお声かけしていただき、Webにつきましては、私が見えている部分につきましては確認ができますが、全体については、事務局の方から、挙手などでお示しいただければと思います。

まず、1番目の第3次枚方市環境基本計画の概要ということで、1～4ページのところにつきまして、まずお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

もしないようでしたら、今日1番重要なところは2番の中間評価だと思いますので、5ページ以降のところ、ご意見聴取を行いたいと思います。

会場の中からも、1番について特にご意見はありませんでしょうか。

益田委員：スライド5ページに、「ウェルビーイング/高い生活の質」という記載がありますが、「ウェルビーイング」の後に「/高い生活の質」とするのは、よく使われる言葉なのでしょうか。

事務局：国の第6次環境基本計画の中で、最上位の目標として「ウェルビーイング/高い生活の質」という言葉が使われています。

もともとWHOの考え方からきているようで、体の健康は、経済活動や社会活動、環境によってすべて変化されるということで、世界的には広く使われている言葉のようですが日本では少し馴染みがないため、分かりやすいように「高い生活の質」という簡単な言葉を併記されているのかもしれませんが。

益田委員：ウェルビーイングの「ビーイング」という言葉は良い状態という意味合いであり、「良い状態」と「良い質」というのは何となく違う気がしました。後ろの方に「質の高い暮らし」という言葉があり、こっちの方がいいのではないかと感じましたが、国が使っているならしょうがないですね。

もう1つ教えていただきたいのですが、スライド11ページの自然環境について、在来種が増えていることは大変好ましいと思いますが、この増えている主たる要因は何でしょうか。

事務局：こちらの数値につきましては、10年に1回市域全体を、5年に1回補完的な調査として調査対象を抜粋して自然環境調査を行った結果となっています。調査場所や調査回数、調査員の人数等については、大きな変更なく行っていますが、若干の誤差が生じると考えています。調査の質ややり方次第で把握できる数に増減があり、今回新たに種が増えたというよりは、調査を行った時点で確認された種数が、そのときの調査の仕方や種の判別の精度によって増えたというような認識でご理解いただければと思います。

益田委員：1300種と1500種となると誤差の数字の範囲ではなく、調査の質の問題なのではないかと思います。ただ絶滅していく種類がとても多くなかで、在来種が増えることそのものは好ましいことです。現在、2030年度の1304種と基準年度に合わせていますが、これは減らさないという覚悟があるうえでの数値だったのだと思いますが、もう少し志をあげて数値を大きくしていった方がいいのではないかと思います。

事務局：引き続き調査を行っていく上で、次回の調査時には、前回の調査結果について、調査

する前に調査員が把握した上で調査を行えるように進めていきたいと思ひます。

藤田会長：ありがとうございます。

中間評価のご質問についてのご意見に入っておりますので、一旦1番目のセクションである計画の概要についてはここまでとして、委員の皆様から何かご意見がありましたら、最後にまとめてということをお願いいたします。また、質問の際、所属と何ページの〇〇などという形でご発言いただければ共有ができるかなと思ひます。なにかご意見のある方はいますでしょうか。

前迫委員：益田先生から基本目標3についてのご質問がありましたので、それに関連して質問させていただきます。

「緑被」という言葉と、後半に「緑」という言葉が出てくるのですが、ネイチャーポイントや30by30という意味でいくと、枚方市の緑は、30by30の陸域の目標を一応達成できていると考えておられるのでしょうか。

また、OECMで掲げているところの30by30というのは、すごくいい自然だけではなく地域の方が、自然創出に向けて働きかけている自然も含めて認定されているのですが、今資料で見せていただいている緑被ということに関して、OECMという視点からいくと何%ぐらいあるかなどのデータをお持ちなのかということと、緑被の数値と後半に緑が出てくるのですが、30by30の後半の海域は枚方市の場合には関係ないのですけれども、前半の陸域については、陸域なのでため池とかも入っていて、この緑被面積の割合の38.5%をもって、一応達成できているというふうにされているのか教えていただきたいです。

この資料では、「安定的に目標達成するよう、引き続き施策を推進する」と書いてあるのですがこれが少し曖昧な書き方で、これでいいとするのか、まだまだ不足している点があるのかというのがわからないところもあつてご質問しました。

次に、在来種に関してですが、市では特定外来種についてもおそらく把握しておられるかと思ひます。中間目標なので新たなことを申し上げるのは恐縮ではございますが、10年に1度の1300種というのは、100種200種の差は、誤差範囲かなというところもあつて、特定外来種の把握や希少種を言い出すととても細かい話になるので、まずは在来種が目標というところではあるのですが、特定外来種がトレンドとして増えてきているということがわかるデータをお持ちなのかということも、この総括等に含めてお尋ねしたいと思っております。

以上よろしくお願ひいたします。

藤田会長：ありがとうございました。

そうしましたら事務局の方からご回答お願ひしたいと思ひます。

事務局：まず、緑と緑被についてですが、ため池等の水面につきましては、割合の母数となる枚方市の面積には含まれますが、緑被面積の算定には入っておりません。

38.5%で目標達成としているのかについては別としてとなりますが、枚方市も市街化等が進んでいるところであるため「緑の量」としましては、やはり減少傾向にならざるを得ないというところにはなってくるのではないかと思ひます。ただ、まちなか緑化などを推進しつつ38.5%をこれ以上急激に落とさない、あるいは現状を維持していきたいと考えているところがございます。

特定外来種につきましては、トレンドというところで言いますと最近枚方市でも、クビアカツヤカミキリという昆虫が船橋川周辺で発見され、その数が増えてきておりま

す。これは、大阪府下においても増えてきているという報告もありますので、そちらの防除も随時行うとともに、これから更に何かしらの対策はしていかないといけないなというところがございます。

あと、種数というところでは、植物、昆虫、鳥類、哺乳類、両生類、爬虫類というような形で分類してやっておりますが、今細かい数字はお答えできませんが、外来種数についても調査により把握はしています。

前 迫 委 員 : これは概要説明の資料だと思いますので、今細かい数字は求めておりませんが、これを公開することになった際に、QRコード等をつけて、現状がわかるようにしていただければいいと思います。

あと、枚方市は都市生態系ではありますが、やはり農地や里山等、人が関わっている部分は活用できるような、よくなる芽をまだまだ残しているかなと思います。産業、農業、そして里山という視点からも、また都市生態系としても、良くなる余地があるかなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上でございます。

藤 田 委 員 : ありがとうございます。

それでは引き続き委員の皆様からご意見ご質問等あればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

伊 藤 委 員 : 今回の関連で目標3の面積の割合ということなのですが、枚方市の場合は土地利用の関係からいうと、東部地域は、割と森林里山がある地域、市街化された西部地域があり、東部地域と中西部の地域との違いがある程度あると思っているのですが、そういった地域特性をある程度分けて考えていく事業を検討されているところがあるのか、枚方市全域ということでこの数字があって何とか維持していると考えられるのかといったところを、どのように考えているのかについてお聞かせいただければと思います。

事 務 局 : 確かに東部地域においては保護地域や自然が多く残っている里山等があります。こちらにつきましては2ページのところにもありますように、枚方市の里山保全基本計画等がありまして、そういったところで里山保全の推進に取り組んでまいります。またこちらにつきましては、指標にはないのですが、それぞれの事業計画の中で進捗管理を行っていきたいと思っております。

全体としましても、東部地域のそういった里山のような自然を保護していくという活動は進めながらも、中西部につきましてはまちなか緑化や公園整備等、緑の質に関する取り組みを進めていくという考え方でございます。

伊 藤 委 員 : そうしますと、それぞれのある程度地域を考慮した上で取り組みを進めていくという、そういう考え方でよろしいでしょうか。

事 務 局 : そのとおりです、都市計画の分野の中でも地域の特性に応じて、例えば東部地域であれば、市街化調整区域に位置付けて開発ができないように規制をかける、中西部地域といった、鉄道駅周辺の利便性の高いところは市街化区域に指定して開発ができるようにするなど、土地利用の規制と合わせながら環境の保全もしていくというように整合を図っています。

北 田 委 員 : 今回の中間報告に関しましては、枚方市の計画について、国の考え方と新しい法律がどうなっているのかというところの確認事項の内容が大部分だと思います。それらはいずれも漏れはなく枚方の今までからやってきたものが、それなりに十分評価できるということだとは思いますが、その中で一番私が気になったことが、9ページのい

わゆる地球環境の部分、特に脱炭素化のところでございます。

十分に枚方市の基本計画で検討されているということですが、指標で出している「市内の世帯当たりの年間のエネルギー消費量」が、最後のところで目標値をかなり上回っていることに対して、計画に対応をしていることはこれでいいと思うが、それを一般の人に公表の際になると、ここに対してどう考えているのかということとは聞かれるのではないかと思います。

理由についてはおそらく、最近の夏の暑い時期とか、そういうことに対しての消費量が上がっているということだと思うのですが、何かそのあたりに対する市の姿勢などをご記入されてはいかがでしょうか。

事務局：指標について分析等する中で、猛暑日等が増えていることは確認しておりまして、それに伴ってエネルギー消費量が増えていると考えています。

気候変動に伴うエネルギー消費量の増加に対する対策については、市民の方々に冷房や暖房の温度調整をお願いするにも、熱中症の問題もあり、難しいところですが、具体的な取り組みとしては、令和7年度に実施した事業でいきますと省エネ家電や太陽光発電、省エネ設備の補助事業などを取り組みとして推進してまいりましたので、今後もそういった形で進めていけたらと考えています。

朝井委員：施策のところ、省エネ家電の補助金についての説明がありましたが、さらに温暖化が進むので、それだけだと非常に厳しいのではないかと思います。そういったことについて、なにかコメントなどでうまく表現したらいいのではないかと思います。また、市民1世帯あたりの原単位を基準にしていますが、現在1人暮らしが増えてきている中で、エネルギー消費量も上がっている状況にあります。1人で住んでいようが3人で住んでいようが、1世帯当たりのエネルギーはあまり変わりません。そこで、「1世帯当たり」でやった方がいいのか「人口」単位でやった方がいいのか、原単位で考えた時に、そういう考慮をされたらいいのではないかとは思いました。世帯数が増加すると数量も増えるので、どちらが良いのかはちょっとわからないのですけれども。

事務局：エネルギー消費量の原単位については、2030年の本計画の改定時や来年度中間評価を予定している枚方市地球温暖化対策実行計画で、また議論させていただいて、検討の方をさせていただけたらと思っております。

その際には、指標そのものの変更にするのか、指標ではなくデータとして1世帯あたりも1人あたりも出していくのかということについても検討させていただきたいと思えます。

藤田会長：事務局の声はかなりクリアに共有できておりますが、会場参加の皆様のご質問について、音声でWeb上で少し途切れ途切れになっているところがあります。

もしよろしければご質問の内容にご回答される際に、こんなご意見に対するお答えで済みたいな形で、もう1回ご意見の内容を簡単に繰り返していただけると、Web参加の委員の皆様にも、よりよく共有できるかなと思いますので、以降よろしくお願ひいたします。会場参加の皆様からのご質問がもし無いようでしたら、次はWeb参加の皆様からご意見頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

長島委員：会場のご質問がちゃんと聞き取れてないので重なっていたら申し訳ないですが、先ほど会場からも質問があった9枚目の地球温暖化の関係について、温室効果ガス排出量の方は減少しているけれども、エネルギーの消費量はもうそのあとで横ばいだという

のが今の状況だと思うのですが、CO₂の排出量の計算の仕方にもよるのかなと思うのですが、エネルギーの消費量は猛暑の関係でちょっと横ばいなのに、排出量が削減されているっていうのはどういう状況なのかについてご説明をいただけるとありがたいです。

事務局： 温室効果ガス排出量とエネルギー消費量の関係の質問です。

エネルギー消費量につきましては、先ほど申し上げたとおり、猛暑等の気候変動の影響で電気やガスを使う量が増えています。

温室効果ガス排出量につきましては、国が公表している排出係数という、電気を作る際にどれだけのCO₂が出ているということを示す係数があるのですが、そちらの増減が主な増減の要因となっています。火力発電が多くなれば、その分排出係数が高くなるため排出量が多くなるもので、原子力発電や再生可能エネルギーが増えてくると、排出係数が下がって排出量が減っていくというようなことをご理解いただければと思います。

したがって、エネルギー消費量の増減が一概に温室効果ガス排出量に直結するわけではなく、排出係数によっても増減が生まれるというものになります。

長島委員： そうするとCO₂を排出しにくい、いわゆる自然由来のエネルギー供給が増えてきますよという話で理解したらいいのでしょうか。

事務局： はい、そういった影響を受けやすいということです。

長島委員： わかりました。中間評価のところで、せっかく市全域のエネルギー供給形態がCO₂の排出削減に貢献できるような形で提供できるようになっているということであれば、両者の指標を取り合わせてそういうことも記載いただけるといいのかなと思いました。以上です。

事務局： ありがとうございます。

藤田会長： ありがとうございます。それでは引き続き、委員の皆様からご意見ご質問をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

松井委員： 全部で3点ほど意見を述べさせていただきます。

1点目は今のお話と関連して、9ページの上の図なのですが、温室効果ガスの排出量について2035年に60%、2040年に70%削減するというNDC（日本の新たな温室効果ガス削減目標）に合わせるということで絶対量を把握することは必要なことだと思うのですが、これ以外に経済とのデカップリング（経済成長と環境への負荷を分断すること）ができていくかという意味で、売上高100万円あたりに排出するCO₂とか、エネルギーの消費量とCO₂がデカップリングしているのか、要は脱炭素エネルギーに転換できるかという指標で、エネルギー消費量当たりのCO₂とか、人口減少とデカップリングして人が減っているからCO₂が減っているのではなく、人がいるけれどもCO₂が削減しているって意味で1人あたりのCO₂削減量っていうふうには、デカップリング指標（経済成長と環境負荷（CO₂排出量など）の連動を切り離し、経済成長しつつ、環境負荷を低減しているかを測る指標）にしてみないと全体像が把握しづらいと思いますので、ぜひ、次回の改定ではそういうデカップリング指標っていうのを取り入れていただくと良いのではないかと思ったのが1点目です。

2点目はP12の資源循環の話の右の4Rところについてなんですけども、4番目のRの必要ないものは断るっていうリフューズを、市の方の資料では記載されているのですが、国の第6次環境計画の151ページ目には、4Rは従前のリデュース・リユース・

リサイクルの3Rに加えて「リニューアブル」という概念が4番目のRとして明記されています。化石資源ベースの物質、エネルギーからバイオ資源、再生可能エネルギーのような循環可能な再生可能資源エネルギーへの移行というのが、4番目のRとして掲げられているのが国の第6次環境計画ですので、国との整合性についてもう1度ご検討してください。

3点目はP17です。ご意見としてお伝えさせていただきたいのですが、30by30目標を枚方市が達成していく上で、温暖化計画の区域施策編みたいに、地域全体で30by30を達成するという、緑被みたいな話とは別に、事務事業編的な意味で市役所がやれる30by30っていうのを考えたときに、今後、市役所の建て替え、大規模改修みたいな話があると思うのですがその際に自然共生サイトに認定されるような自然共生型の市役所になれないかっていうのを1度チャレンジされるといいのかなというのが、3点目です。

藤田会長： ありがとうございます。

ご質問というよりはご意見として、次期改定のよりよい計画や評価指標に向けてということだったかと思いますが、事務局の方から何かございましたらお願いいたします。

事務局： 1点目について、先ほども指標について1家庭当たりのエネルギー消費量にするのか、1人当たりのエネルギー消費量という話題もありましたが、温暖化対策実行計画の中間見直しも含め、次期改定時には、委員に指摘していただいた指標を導入することも検討していきます。

2点目の4Rのところについて、枚方市においては、国の計画策定よりも以前に、3Rにプラスそもそもごみになるものを断る、作らない、持ち込ませない、持ち込まないという「リフューズ」のような考え方を含めた4Rを推進しているという経過がございます。

国の計画に明記されている「リニューアブル」のところにつきましては、枚方市のごみ減量の4R推進とは別に、脱炭素の取り組みと合わせてやっていきたいと考えています。また、ごみの減量については、枚方市の一般廃棄物処理基本計画もごまますのでそちらと整合を図りながら、そういった取り組みを進めていけたらなというふうに思っております。

最後の30by30、自然共生サイトへのチャレンジっていうところで、新庁舎、枚方市役所建て替えの話がございます。

新庁舎の方向性については、検討進めている中で、環境部局として、そういった建て替え等を進めている部局の方に、自然や緑、生物などと交流ができるような、場所を求めていくよう意見していく予定です。ご意見ありがとうございます。

小幡委員： 1ページ目の中間評価の主な視点のところ、2点目にこの指標の妥当性を確認すると記載がありますが、この妥当性っていうのをどういうふうな意味で捉えているのかなということをお伺いしたいです。例えば13ページで見ますと、「1人当たりの1日のごみの排出量が減少した」となっていますが、国がプラスチックの資源循環について強化している中で、プラスチックごみが減ったらごみが減るという形でこの指標で妥当なのか、次のときの計画の見直しとに関わってくると思うのですが、プラスチックに関わるような指標を出すのか、この妥当性をどのように考えておられるのか。特にプラスチックごみとの関係でどうなのかっていうことを教えていただければと思います。

事務局：資源循環の指標の妥当性についてですが、この指標は枚方市一般廃棄物処理基本計画の目標値と整合を図っております。

市の取組として、プラスチックごみ対策と合わせて、食品ロス、フードドライブ、生ごみの堆肥化等も行っており、総合的なごみの減量施策を含めた上での焼却量や、1人当たりのごみの排出量等、市全体のごみの問題の指標として妥当性を確認しているというところがございます。

小幡委員：わかりました。それはそれでいいと思うのですが、もうちょっとこの評価のところによって違う視点とか入った方がいいのかなというふうに感じました。

ありがとうございます。

藤田会長：引き続き、委員の皆様からご意見ご質問等ありますでしょうか。

加我委員：先ほどから少し議論となっている5ページからの国の第6次環境基本計画をどのように読み取るかについてですが、「③の自然資本を維持・回復・充実させることなどを、新たな社会基盤とし」というところがすごく大事で、今回社会基盤だとか社会資本と同列に自然を資本として位置付けて、それを維持・回復・充実させるというところまで示され、それに対して、枚方市の環境基本計画は、「人と自然とのふれあいが保たれている」を対応するとしていますが、私は、これらは大きく違って、「資本として」になるので、対応する箇所は下の「豊かな環境を保全し、ゆとりと潤いのある快適な生活環境を創造していく」であり、これが自然資本の維持・回復・充実させるということに、次に繋がっていくのではないかというふうに思っています。

次の時代に、本当に枚方市において、自然を資本としてちゃんと維持・回復・充実することが、場所だけではなく、そこで行われる行動としても含めてできているかというのは、次回に向けてもう一度検証すべきなのかなと思います。

ウェルビーイングの考え方については、これはまさしく快適な生活環境を創造していくことだと思います。それは個人の心の健康でもありますし、体の健康にもありますし、このウェルビーイングは社会の健康までついていることを含めてということを行っていますので、①と③は非常に近い話で、今回、健全な社会環境を維持する上で自然というものを本当にとらえられているといえるのかどうかということも、少し考えていただければなと思います。

もう1つが10ページで、改めて「ネイチャーポジティブをはじめとする自然資本の回復・充実と持続可能な利用を積極的に図る」ということ、また、生物多様性の損失を止めて反転させるということが、より社会において求められるようになってきたということに対して、次回もしくはそれを達成する上で、今回の枚方市の基本計画は、取り組みが整理されていますというふうにとらえて、非常に大きな概念になっているのだということで、改めて国の計画の方を見ていただければなと思います。

つぎに11ページの市全域における緑被面積の割合が38.5%であることについて、これが30by30として、可能性のある緑の場所、量としては担保されたけども、先ほど松井先生や前迫先生から話したように、そこできっちりとモニタリングがされているとか、生物多様性を増進するような活動や取り組みが行われているかということについて、すべてが達成できるわけではないと思います。例えば自然共生サイトにするのか、自然保護地域にするのかなど、何らかの政策において、このベースをいかに「大事な緑ですよ」ということを明示するということが、おそらく今後の課題だと思いますので、検証をしていただければなと思います。

あともう1つ、私は市庁舎の建て替えの内容についてはよくわかりませんが、例えば、都市緑化でいくと阪神百貨店の各階の緑化、それを生き物の関係からモニタリングしていきますということでも自然共生サイトに位置づいていますので、必ずしもビオトープ等を作ったりして自然空間の量を確保する必要はなく、市庁舎の建て替えの際は、自然面の量だけじゃなく、いかに質的に高いものかそれをきっちりとモニタリング・検証して行って、生き物を育てていきますということを取り組んでいただき、是非とも自然共生サイトを目指していただければなというふうに思います。

以上です。

藤田会長： ありがとうございます。

5点ほどいただきましたが、今後よりよくしていく上でのご意見ということで、よろしいでしょうか。

事務局の方から、何かありましたらちょっとお答えいただきたいと思います。

事務局： 次の改定においては、大阪府域の生物多様性地域戦略の改定内容や、30by30や自然共生サイトなど、そういったところの取り組み等が、具体的にどういったものができるのかということなど、緑や自然は枚方市だけで取り組めるといのはなかなか難しいところもありますので大きな視野、府域での視野も含めて、今いただいた意見も参考にしながら、国の計画などとの検証や取り組みの検討をしてみたいと思います。

ありがとうございます。

藤田会長： ありがとうございます。

それでは、引き続きございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

伊藤委員： 2回目で申し訳ないです。12ページの基本目標の4のところについてです。

プラスチックの資源循環という課題が出てきているわけですが、枚方市の取り組みについてはこういう形なのだろうと思うのですが、この基本目標に対しての指標がごみの排出量と焼却量にされており、このプラスチックの資源循環というのは海洋ごみや自然環境の破壊、地球温暖化という観点からの排出抑制が求められると私は理解しているのですが、その点を踏まえた何らかの指標というかそういうのはここには出てこないことについて、どのように考えたらいのかというのを教えていただければと思います。

事務局： おっしゃっていただいたように、そもそもプラスチックについてはこの国の考え方ということでは、海洋ごみにも影響するものではないかということなのですが、指標につきましては、使い捨てプラスチック等の使用抑制など様々なごみの取り組みの中でも一番代表的なものとして、ごみの排出量と焼却量を指標としています。

この指標につながる具体的な事業の中に、河川清掃といったまち美化、いわゆるポイ捨てのごみを拾うというような事業等がありまして、そういった使い捨てプラスチックが河川に流入しないような、清掃活動を通して機運醸成に繋がるような取り組みを行っております。それらの事業につきましては、事業計画の中で進捗管理をしていきたいと思っております。

伊藤委員： そうすると、評価としては、表には出てこないということですかね。

事務局： 計画の指標としてはでていませんが、毎年度策定する事業計画についてはその結果を確認し、公表していますので、そちらで進捗の管理を行います。

さらに補足させていただきますと、今、枚方市の中でペットボトルとプラスチック製の容器包装を分別回収しておりまして、今回一般廃棄物処理基本計画を策定するにあ

たつて、焼却するごみの中にどういったものが含まれているかということを確認すると、まだまだプラスチックごみが1割ぐらい含まれているという状況です。

今、国がそういったプラスチック製品の資源循環取り組み強化ということで、製品プラスチックについても、分別回収、再資源化の取り組みをするようにという方向性が示されていますので、市としても対応が必要ではないかと考えています。

ただまだ具体的にいつまでにプラスチックごみの量をどれだけ減らすかというところまでは、まだ数字として出せてないので、今の段階では、本計画への反映は難しいと思っていますところではありますが、また本計画を改定する際には、こういった意見も含めて検討していきたいと思っています。

伊藤委員：わかりました、ありがとうございます。

藤田会長：それでは、他の委員の皆様、何かご意見ご質問ありますでしょうか。

西委員：時間が過ぎている中で申し訳ありません。小学校の校長を務めています西と申します。16ページの環境教育のところ、基本的な方針という形で取り組みの方向性が書かれていると思うのですが、2点質問いたします。

まず1点目ですが、環境教育を担う人材の育成ということで方向性が書かれているのですが、これは具体的に言うとどういった形で取り組みを進めているのかというところをお聞きしたいです。例えば、学校の方がそういった人材を社会人講師として呼べるような人たちの育成をされているのか、教師に対しての育成を図っておられるかというところをお伺いしたいです。

つぎに2点目ですが、ICTを活用した教材というところで、ここ数年1年生から6年生までのiPadが枚方市では配布されているような状況でありまして、環境教育という意味ではすごく小学校でも総合学習で、1つの大きな取り組みと思っているので、そこを整理してもらったら非常に教育もやりやすくなるなと思っているのですが、その進捗といいますか、副読本を教材としてもらったりはしていますが、このICTを活用した教材といった形で進んでおられるのか、またもうすでにあるならば、周知をしてもらいたいなというところがあるのですが、いかがでしょうか。

事務局：環境教育について、1点目として人材育成の具体的な取り組みというところですが、まず枚方市では環境に関するNPO団体として環境ネットワーク会議という団体がございまして、そういったNPO団体の活動を通して、エネルギー学校や環境に関するイベントといった学ぶ機会を設けさせていただいております。

2つ目のICTを活用した教材についてですが、お話のいただいた中にもありまして、枚方市は全児童にタブレットを配布しているというところで、副読本について、教育委員会の作成している「わたしたちのまち枚方」という枚方市全体の内容の副読本においては、映像や画像をインターネットにつないで閲覧したりしてICT化をすすめており、環境に特化した副読本である「わたしたちの暮らしと環境」についても同じくタブレットで閲覧できるようにしています。その中から、さらに進めた教育等ができたというふうに思っています。周知につきましては、先生の皆さんには行き渡ってないかもしれませんが、引き続き先生方に浸透するよう頑張っていきたいと思っております。

西委員：ありがとうございます。

藤田会長：それでは、委員の皆様から、他にご意見ご質問ありますでしょうか。

白井委員：例えば環境教育についても学校であれば教育委員会、一般成人だったら社会教育のこ

ともあると思いますし、空き家対策だったら、都市整備部との調整とかもいると思いますが、国の法律との整合性だけではなく、市内の関係部局との整合性といういろいろな計画、最初の方にお示しいただいた、組織間の中で、どこまで具体的に調整ができていくのかなという部分について疑問に感じたので質問させていただきます。環境保全の部分についても特に東部地域の環境保全の話については、市全体としての東部地域の活性化という話もあるので、市全体の調整についてお聞きしたいです。合わせて、環境については市民の関心がすごく高いと思いますので、今でもホームページとか載せていると思うのですが、公表とか普及をしてもっと関心を高めていただくとか、その辺の計画や見通しを教えていただきたいと思いました。よろしくお願ひします。

藤田会長：ありがとうございます。それでは、事務局の方からお願いいたします。

事務局：1点目についてですが、庁内での合意形成や、庁内で持っている行政計画等の整合という部分についてご説明させていただきます。

今回の中間評価の内容につきましては、この環境審議会でご意見いただきました後、そのご意見を踏まえて、内容について反映をさせていただいた上で、市長を本部長とした環境行政推進本部会議に諮り、他の行政計画等の整合についても確認していきたいと考えております。

2点目の東部地域の活性化との関連性についてですが、東部地域の活性化についても、今ある古民家であるとか、様々な自然資源、そういったものを活用して活性化させようという取り組みになっておりますので、新たな産業開発とか、そういったもので活性化していくものではないということは、確認しておりますので、我々が考える、環境保全との整合を図れていると思っております。

白井委員：ありがとうございます。事務局だけが頑張るのではなく、逆にその全体会の中で各部局が、自分ごととして、主体的に、この計画の中に関わっていただくというような、そういう雰囲気や役割分担ができたらいいなというふうに思いました。

私の部局のところでも関わらせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

藤田会長：ありがとうございます。

そういたしましたら、こちらの画面の確認漏れがあったら申し訳ありませんが、迫間様、豊高様、上武様が発言されていないということで、あとは全員ご発言いただいたということになりますが、迫間様、何か一言ありましたらお願いしてもよろしいでしょうか。

迫間委員：北大阪商工会議所の迫間です。よろしくお願ひします。

今回ご報告いただいた内容について、特に何かということはありませんが、我々としては経済界といたしまして、中小企業へのご支援をさせていただいているのですが、今年度からグリーントランスフォーメーションに関わる企業の取組みの支援事業を始めております。

もうすでに、カーボンニュートラルの取組みのための省エネルギーの政策についての説明会やセミナーも実施しており、3月11日には、高市首相もよく言われています。ペロブスカイト太陽光発電の急先鋒でおられる積水化学工業の本社で実際にパネルも見せていただく視察研修会を開催するなど、範囲が広いお話になってくるかと思うのですが、我々も積極的に取組みを進めさせていただいて、枚方市域の環境、脱炭素の取組みに貢献できたらいいなと考えておりますので、引き続き情報共有をさせて

いただければと思います。あと、我々にも色々教えていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

藤田会長：ありがとうございます。有用な情報共有や現状について、いろいろありがとうございました。事務局からなにかありましたらお願いします。

事務局：会場の福島様からご意見があるそうです。

福島委員：一市民として、ちょっとお願いしたいことがありますので、お話しさせていただきます。環境教育について、市民が学ぶ機会がもう少し、例えば医療の場合は、ラポールの別館などでしているのですが、そういうことを、ひらかたポイントをつけて、市民に向けて発信したら、もう少し一市民として、どのように寄与しているのかだとか、もう少し関心が出てくるのではないかと、私は市民委員として今回2年間出席させていただいているのですが、わからないことばかりで皆さんのご意見を聞くばかりだったのですが、最後にそのように感じたので、市の方でご検討をお願いしたいと思います。

藤田会長：ありがとうございます。

追問委員それから、市民委員としてのご意見ということで、あわせてでも結構です事務局の方からあれば一言お願いしたいと思います。

事務局：追問委員からもありましたとおり、グリーントランスフォーメーションや次世代太陽光といわれているペロブスカイトなど、企業の皆様に向けた研修会やセミナーといったものも開催していただいているというところで、環境全般に関してはすべて環境部だけ、あるいは市だけでできるものではないので、そういった経済団体様や、また枚方市庁内でも横串で連携しながら取り組みを進めていきたいと思います。

その中でやはり、福島委員からもありましたとおり、市民の方が取り組みやすいように、イベントやそういった学べる場、自然と触れ合える機会を、より積極的に参加いただけるような形で行えるよう、庁内の各部署と連携しながら進めていきたいなと思います。

藤田会長：ありがとうございます。

それでは、豊高様いかがでしょうか。

豊高委員：あまり高慢な意見は言えませんが、中間評価について、実際に当初ありたい姿として10年後の姿を描いたものが、5年間を経て、どこまで進んで、どこまで課題が残っているのかということ、市民が理解できればと思っているのですが、全くよくわからないのです。

さきほどの市民委員の方と一緒に、どこまで何が進んできているのかというのがわからないので、どうやってこの資料ができているのかなと思いましたが、国、基本計画と整合という視点がメインで書かれていて、あと次は指標の妥当性ということですけども指標の妥当性は、ありたい姿、10年後のありたい姿が具体化されてそれについて指標を適切に設定する、そしてPDCAをまわしながら解決して実現をしていくというバックキャスト方式による目標達成というのが見えてこない、市民ではよくわからないのではないかなという意見を持ちました。感想ですので、特に事務局からの回答は不要です。

藤田会長：貴重なご意見ありがとうございました。

もしご発言可能でしたら、上武様一言最後をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。特にご意見等はないでしょうか。そういたしましたら、ご参加の委員の皆様

は、様々な観点からご意見やご質問を頂戴したところではございますが、最後に全体を通じてご意見ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
追加のご質問、ご意見も含めまして特にないようですので、案件1については以上とさせていただきますと思います。

2 閉式

藤田会長：本日予定しておりました案件は以上となりますが、事務局様の方から連絡事項等ございましたらお願いしたいと思います。

事務局：本日は、市の方からご説明させていただきました内容にご意見賜りましてありがとうございます。わずかな時間ではございましたので、本日の案件につきまして、追加のご意見等がございましたら、期間が短くて大変申し訳ありませんが、2月13日の金曜日までに、環境政策課までご連絡くださいますよう、よろしくお願いいたします。

藤田会長：ありがとうございました。

最後に、市民委員の皆様からいただいたご意見で、どのように市民の皆様にはわかりやすく伝えていくのかということについてはとても重要なことだと思いますので、引き続きご検討をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、以上をもちまして本日の議事はすべて終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。

皆様、ご参加それからご意見・ご質問賜り、ありがとうございました。